

質問に対する回答書

「(仮)飯山ぷらざ」建設設計及び監理業務公募型プロポーザルに関する質問と回答は次のとおりです。

	質問事項	回 答
1	<p>代表企業枠要件について</p> <p>弊社設計実績としては、以下の建築物があります。「延床面積 2,000 m²以上で座席数 400 席以上の客席を有するホール」の要件に当てはまりますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延床面積（建物全体）：約 20,000 m² ・ 用途：ホール、展示場、集会場など ・ ホール概要：可動式座席 600 席程度 / 床面積約 1,000 m² 	<p>延床面積要件はホール機能だけでなく建築物全体の延床面積を対象としています。</p> <p>また、座席につきましては、固定式・可動式を問いません。</p> <p>よって、お問合せのありました建築物につきましては、要件に当てはまります。</p>
2	<p>入札参加資格申請書の書式はホームページからダウンロードしたものでよろしいでしょうか。また入札参加資格申請書の提出は参加表明書提出時でよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要領「7 参加手続等」(4)に記載のとおりです。</p>
3	<p>同種実績についてですが、2,000 m²以上のホールの改修設計も同種実績と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務実績については、新築設計を対象とします。</p>
4	<p>参加資格要件の 2,000 m²以上かつ 400 席以上の劇場・ホールの実績は過去行ったことがあれば年代は問わないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>年代は問いません。</p>
5	<p>様式 4-2 についてですが A4 用紙 1 枚のほか外観・内観写真を別紙にて添付する必要がありますでしょうか。また別添する場合は A4 用紙でよろしいでしょうか。</p>	<p>外観及び内観写真については、別紙（A4 用紙）にて添付、又は様式 4-2 内への画像の貼り付けとしてください。</p> <p>様式 5-2 につきましても同様です。</p>
6	<p>実績について業務が完了していることを証明する資料は必要でしょうか。</p>	<p>第 1 次審査の提出書類としては必要としませんが、今後の審査において必要に応じ提出を求める事があります。</p>

	質問事項	回 答
7	<p>様式 6 - 各担当主任技術者の経歴及び業務実績について</p> <p>実績調書に記載されている以外の分野があるケースについては、追加記載してよろしいでしょうか。またその場合、追加評価の対象になると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>担当分野に関する実績についてのみ記載してください。</p>
8	<p>様式 7 - 協力事務所の概要について</p> <p>依頼先の協力事務所が他社と重複するケースが考えられますが、重複は可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>協力事務所の重複については可能とします。</p>
9	<p>様式 4-3 についてですが、協力事務所のスタッフ数も考慮して記入してよろしいでしょうか。</p>	<p>応募者に所属する技術職員数のみ記入してください。</p>
10	<p>様式 5-2 についてですが、様式 4-2「設計事務所の同種業務実績詳細」と同じとなる場合は、同様の内容、写真を記載、添付すればよろしいでしょうか。</p> <p>もし、同じ物件内容記載の場合は、添付写真は様式 4-2 と違うものでもよろしいでしょうか。</p>	<p>様式 4-2、5-2 の取扱いについてはお見込みのとおりですが、同施設を記載する場合は同じ写真を添付してください。</p>
11	<p>図面提供されている PDF に関し、敷地図等、設計提案に必要な CAD データをご提供頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>第 1 次審査における CAD データの提供はいたしません。第 1 次審査通過者に対し、必要に応じデータの提供を予定しています。</p>
12	<p>協力事務所は複数の代表企業者への協力は可能でしょうか。</p>	<p>8 をご覧ください。</p>
13	<p>類似同種業務実績について、学校法人発注の学校施設や、社会福祉法人の特別養護老人ホームは含まれるのでしょうか。</p>	<p>類似業務実績は、様式 4-1 注意書きに記載のあるとおり、国交省告示第 15 号別添二「建物の類型 十二・文化・交流・公益施設」に分類されるもので、延床面積 2,000 m²以上のものとなります。</p>
14	<p>実施要領 9 (1) オに同種類業務実績については、施設の所在地(県 市)の記載が求められていますが、記載場所は、各様式の施設(業務)名称の欄と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです(記入欄が不足する場合は、様式右側余白にご記入ください)。</p>

	質問事項	回 答
15	敷地西側の片山稲荷神社は第一種低層住居専用地域内にありますが、長野県建築基準条例第 42 条に従い、法別表第四の一の(一)の規定がかかると考えて宜しいでしょうか。 その場合、令 135 条の 11、第 1 項 2 号の緩和規定を使用し、建物を計画しないと非常に難しい敷地と考えられますが、同施行令における隣地(片山稲荷神社)の地盤面の高さを教えて頂けないでしょうか。	建設に係る諸条件整理は、基本設計業務の中で行います。
16	敷地西側の道路の幅員、及び境界線を正確に教えて頂けないでしょうか。	道路幅員については、敷地関係図(別図 2、別図 3)をご参照ください。 境界線については、第 1 次審査通過者に対し、必要に応じ資料提供を予定しています。
17	敷地西側は第一種低層住居専用地域にあたり日影による規制が厳しいと考えられますが、劇場のフライの高さを想定されているようでしたら教えて頂けないでしょうか。	現在、想定しているものではありません。基本設計業務の中で検討します。
18	斑尾線と JR 飯山線の交差部は、踏切となるのでしょうか。	現 JR 飯山線飯山駅移設後に、踏切となる予定です。
19	新設される道路斑尾線と計画地の高低差が分かる資料はありますか。ご教示ください。	斑尾線については現在設計中であるため正確な資料はありませんが、別図 3 の A-A 断面をご参照ください。
20	平面図内にある道路横断面図は、どの部分を示しているのでしょうか。	建設予定地西側の駅西線の標準断面図です。
21	現飯山駅北側の JR 線路敷内に新設されるであろう工作物が記載されていますが、どのようなものなのでしょうか。	飯山線車両の検修庫が予定されています。
22	計画地の地盤調査結果、若しくは近隣の地盤調査結果等ありますか。ご教示ください。	周辺事業での調査結果がありますので、第 1 次審査通過者に対し、必要に応じ資料提供を予定しています。
23	新幹線駅西口広場に面した立体駐車場の規模、特に高さをご教示ください。	現在検討中です。 なお、新幹線駅周辺整備につきましては、市ホームページをご参照ください。
24	様式 7「協力事務所概要調書」について、協力事務所数が 4 つを超える場合は書式を複製添付することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

	質問事項	回 答
25	様式 6「各担当主任技術者の経歴及び業務実績調書」は建築(意匠)・(構造)・(積算)、電気設備、機械設備以外の担当についても作成するものと考えていますがよろしいでしょうか。(例:音響設備など)	提出を求めている調書については、受領いたしません。
26	様式 8「第 1 次審査技術提案書」について、枠は提示された寸法厳守でしょうか。例えば、用紙下部の注意書きを削除し、範囲を広げるなど。	原則、現状の枠のままご使用ください。
27	駐車場は何台用意する必要があるのでしょうか。	基本設計において検討します。
28	ハザードマップをふまえて盛土をするなど検討はした方がよろしいのでしょうか。	基本設計において検討します。
29	駐車場は計画地南側に計画されている駐車場を利用するのでしょうか。計画地内に必要であれば駐車場及び駐輪場の想定台数をお教え下さい。	ご質問の駐車場は駅利用者のために計画された駐車場ですので、本施設単独の駐車場も必要と考えております。 駐車台数については、27 をご覧ください。
30	地盤調査データをご提供頂けないでしょうか。	22 をご覧ください。
31	敷地南側に整備予定の道路と JR 飯山線が交差する部分に関して、踏切設置の計画でしょうか。それとも道路か線路のどちらかが高架化されるのでしょうか。	18 をご覧ください。
32	「(仮)飯山ぷらざ」建設方針 P8 にはホールが 1 つ又は大小 2 つとの記述がありますが、今回はどちらを想定すればよろしいでしょうか。	建設方針に記載のあるとおり、基本設計において検証し、決定する事項です。
33	「(仮)飯山ぷらざ」建設方針 P10 には屋外の機能約 8,000 m ² とありますが、敷地面積が約 10,000 m ² のため、建物の建築面積を約 2,000 m ² 程度とする想定と考えてよろしいでしょうか。それともあくまで目安であり面積の多少の増減は提案によると考えてよろしいでしょうか。	おおよその建築面積につきましては、お見込みのとおり想定しておりますが、設計において面積の増減は考えられます。

	質問事項	回 答
34	ホール系機能と交流・にぎわい系機能の管理者は同一でしょうか別でしょうか。また別の場合は事務室を共同で設ける事は可能でしょうか。	運営管理につきましては、今後検討いたしますので、現在想定しておりません。
35	現飯山駅駅舎に関して取り壊し又は保存などの計画はありますか？ また現駅構内の今後の利用計画がありましたら教えてください。	現飯山駅舎は、支障移転補償の対象となっております。 現駅構内は、飯山線の保守基地としての利用が計画されております。
36	敷地南側道路は踏切等、線路をまたぐ道路であると考えてよろしいでしょうか。	18 をご覧ください。
37	敷地東側(線路側)は鉄道用地に直接接すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	別図3の概略断面図に記載されている「土水」とは何でしょうか。	土水路の事です。
39	計画敷地内に想定されている駐車台数をご教示願います。	27 をご覧ください。
40	計画敷地の西側道路(駅西線)の北側延伸計画はどのようになっているのか御提示願います。	現在検討中です。
41	様式3と様式8について、欄外に記載されている文字の位置・サイズ等を調整し、枠の大きさを変更しても宜しいでしょうか。	26 をご覧ください(様式3も同様)。
42	飯山市公民館等の文教施設ゾーンとの道路計画・ソフト面での連携はどのように行われるのでしょうか。	周辺施設との連携は、建設方針に記載のあるとおり、今後検討します。 道路計画については、40 をご覧ください。
43	西口駅前の駐車場は(仮)飯山ぷらざと共用可能でしょうか。あるいは独立して設けることが望ましいでしょうか。	29 をご覧ください。
44	「(仮)飯山ぷらざ」建設場所及び新幹線飯山駅・文教施設周辺図におきまして、新幹線飯山駅周辺の黄色で区画されたゾーンはどのような機能の建物が建つ想定でしょうか。	区画整理事業における宅地換地先です。
45	計画敷地東側の駅施設(車庫のようなもの)は今後も現状維持と考えるのでしょうか。	21 をご覧ください。

	質問事項	回 答
46	敷地内の既存樹木の位置と特に重要な樹木があれば教えてください。	該当する樹木はありません。
47	「(仮)飯山ぷらざ」建設設計及び管理業務公募型プロポーザル実施要領の 7 参加手続き等の(2)提出書類の「次に掲げる様式を使用すること。ただし、様式 9 については A3 横使い、その他の様式については A4 縦使いとし、すべて片面印刷とすること。」とありますが、様式 9 は様式 8 の間違いですか。同様に第 1 次審査評価項目表(評価基準)の実施方針・提案の評価の課題に対する提案の様式 9 も様式 8 の間違いですか。	実施要領の一部において、代表企業枠提出書類のうち、第 1 次審査技術提案書を「様式 9」と記載している箇所がありましたので、該当箇所につき「様式 8」に訂正いたしました。なお、市ホームページには、H24.1.26 に訂正後の実施要領を掲載してあります。
48	現飯山市民会館の分野別利用状況に関しまして、音楽、芸能、舞踏、集会、芸能祭、展示、その他とありますが、より具体的な使用状況を教えてください。	建設方針【表 3】に記載のあるとおりです。
49	実施要項 7 参加手続き等の(6)実務実施上の条件で(エ)「応募者は、他の応募者の協力事務所となっていないこと」とありますが、協力事務所について 1 社が複数の応募者の協力事務所となることは可能でしょうか。	8 をご覧ください。
50	様式 4-1 の国交省告示第 15 号別添二「建物の類型十二 . 文化・交流・公益施設」にある公益施設には公共交通機関である駅舎・観光案内所も含まれると考えてよろしいでしょうか。	本様式における記載においては、文化・交流・公益施設の性格を有する施設を記載可能としますが、明らかに他の類型に分類されるものは記載できません。
51	配布資料 第 1 次審査書類(代表企業枠)第一次審査提案書にある 以下の注意事項は、削除して四角枠を大きくしてよろしいでしょうか。または四角枠をなくして提案内容をレイアウトしてもよろしいでしょうか。	26 をご覧ください。
52	配布資料 敷地関係図 1 .建設場所周辺図の西口広場に駐車場が計画されていますが、ぷらざ来訪者も利用が可能であることを前提としてよろしいでしょうか。	29 をご覧ください。

	質問事項	回 答
53	配布資料 敷地関係図 1 .建設場所周辺図の西口広場に駐車場が計画されていますが、ぶらざ建設場所へのアプローチを考慮した西口広場の見直しはありますでしょうか。	現在、想定しておりません。
54	地盤沈下等を考慮した場合、本計画場所の地下水利用は可能でしょうか。	建設方針に記載のある自然エネルギーの有効活用については、基本設計において検討します。